

県内中小・小模企業者の皆様へ

## 経営改善専門家派遣特別相談窓口のご案内

県では、中小・小規模企業のみなさまの経営改善に向けた取組をサポートするために、相談窓口を開設し、専門家派遣による支援を行っております。



### 無料

原則3回まで派遣費用を  
県で負担します。

### 専門家による アドバイス

専門家（中小企業診断士  
等）を派遣して、経営改善  
に関するアドバイスを行います。

### 対象者

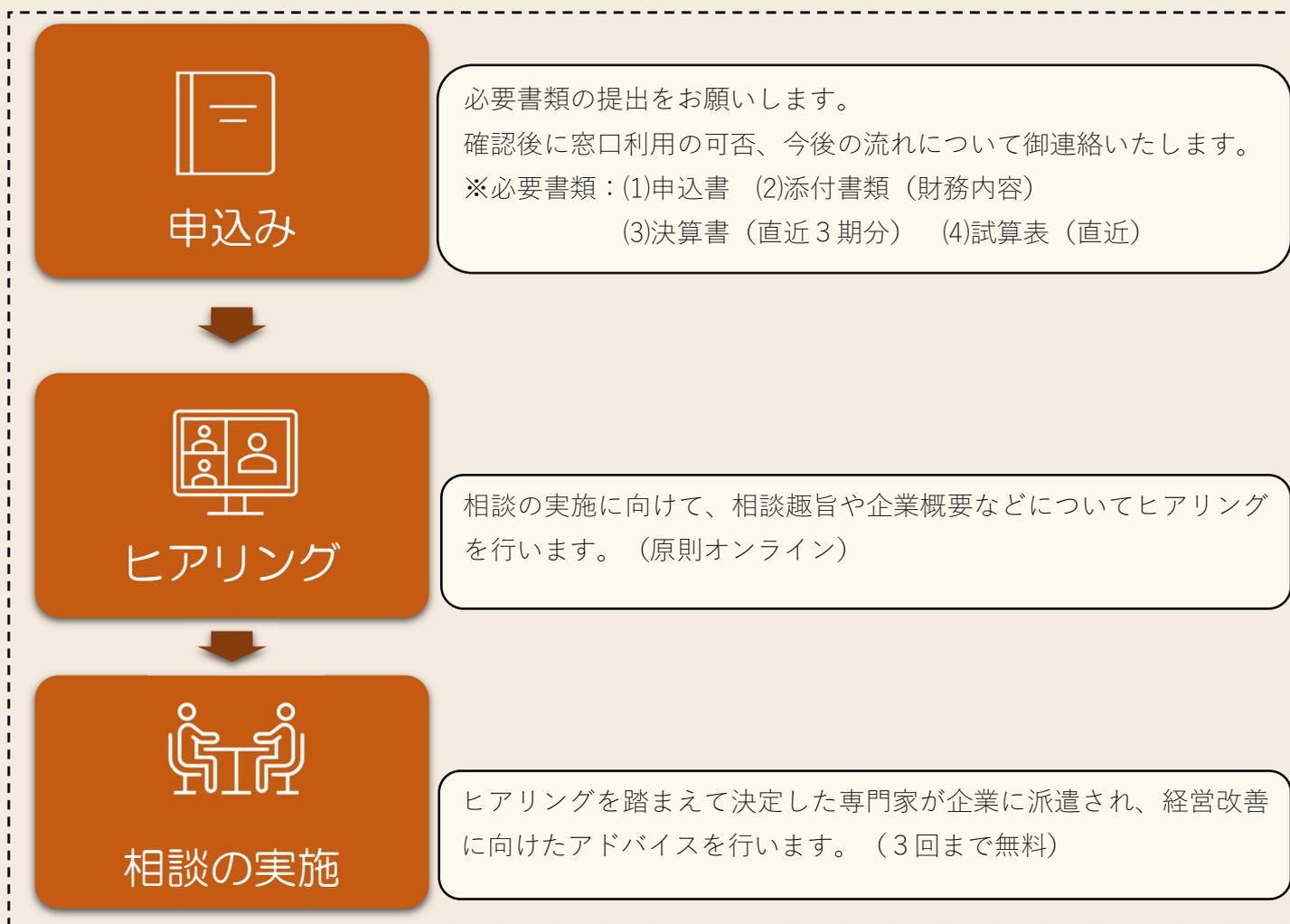
県内に事業所を有し、経営  
改善の取組を行おうとする  
中小・小規模企業が対象とな  
ります。

※ただし、過去に「経営改善  
専門家派遣特別相談窓口」を  
御利用になった方は、最後の  
派遣日から1年以上経過し  
ていることが要件となります。

お問い合わせ先 TEL 028-623-3208

栃 木 県

## 手続きの流れ



制度について・記入方法等お困りのことがありましたらお問い合わせください！

### 《お問い合わせ先》

栃木県 産業労働観光部 経営支援課 金融担当（県庁舎本館6階南側）

受付時間 8：30～17：15（土日祝を除く）

TEL：028-623-3208 FAX:028-623-3340

E-mail：[keiei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:keiei@pref.tochigi.lg.jp)

〒320-8501

宇都宮市塙田 1-1-20（県庁舎本館6階南側）

【ホームページ】申込書などはこちらからダウンロードできます

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/advice/keieikaizen>

[/bukkakoutou.html](https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/advice/keieikaizen/bukkakoutou.html)

